

フジテック株式会社

1. 会社概要

- (1) 会 員 名：フジテック株式会社
- (2) 所属部会：関西金属機械部会第2分科会
- (3) 資 本 金：125億円
従業員数：8,348名（連結）
（平成25年3月末現在）
- (4) 営業品目：
 - ① エレベータ
 - ② エスカレータ・動く歩道

の専門メーカーとして、開発・設計・製造・販売・据付・保守を行っています。

また、近年は既設のエレベータ・エスカレータをリニューアルするモダニゼーション工事にも力を入れています。

- (5) 経営理念

『フジテックは、人と技術と商品を大切に
して、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、
世界の国々で、世界の人々と、ともに創ります』

- (6) CIマーク

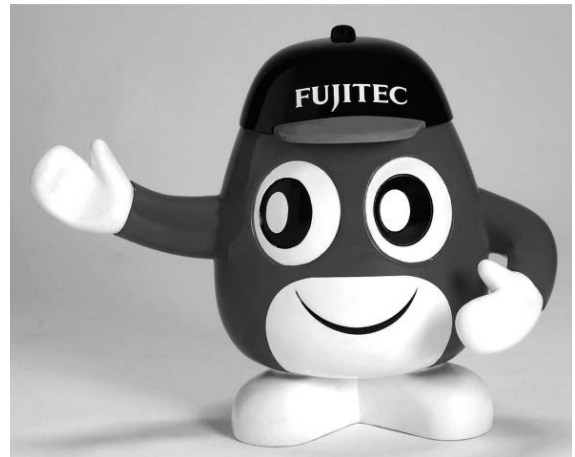
昭和23年に社名を富士輸送機工業株式会社として創業し、昭和49年に現在のフジテック株式会社へ社名変更して現在に至っています。

現在のCIマークは平成5年より使用を開始したものに何度かの改変を加えたものです。

FUJITEC

下記はマスコットキャラクターの「テッキー」です。「テッキー」はエレベータ、エスカレータの安全利用の啓蒙活動に世界中で活躍しています。

「テッキー」は立体商標として、登録されています。



2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置および名称

商品開発本部に属し、「知的財産部」と称します。

- (2) 構成および人員

平成26年1月現在の知的財産部は、部門長を含め5名の人員で構成されています。

そして、知的財産部は知的財産（特許、意匠、商標等）に関する事案の全てを担当し、また、一部を除き世界各拠点の知的財産に関する管理を行っています。

- (3) 沿革

知的財産権の管理組織は、昭和40年代から存在していましたが、技術管理部や特許部等の名称変更を経て、平成18年に知的財産部となり、現在に至っています。

また、知的財産部門は本社機能に組み込まれたり、研究・開発部門に属したりと、時代によりその帰属を変えています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 知的財産部を取り巻く環境

わが社は昭和39年に香港へ進出したのを皮切りに、世界各国へ事業を展開しています。

近年、エレベータやエスカレータの市場として中国をはじめとするアジアが急成長しており、特許調査、出願、管理の対象が国外に広がっています。

一方、知的財産部門の歴史は長いのですが、その間、数名のベテラン社員が知的財産に関する業務を担当し続け、後継者が育っていないという問題があります。

また、知財管理の面では、旧来の属人的な管理が継承されており、ベテラン社員の能力に頼ったものとなっていました。

技術者の知的財産に関する認識という面では、取り扱う商品が成熟した技術であることもあり、一部の技術者を除いて、重要性の認識が十分ではないとも感じています。

(2) 重点課題

知的財産部を取り巻く環境を踏まえ、以下の点を重点課題として活動しています。

- ① グローバルな事業展開に対応した、海外調査および海外への出願
- ② 属人的な能力に頼らない管理体制の構築
- ③ 発明発掘の強化および知的財産教育の推進

(3) 海外特許調査・海外出願

グローバルな事業展開に伴い、海外における特許調査が必要な案件が増加しています。

知的財産部の人員の制約や言語の問題もあり、社内では十分な調査が難しいこともあります。

そこで、社外の特許事務所や調査会社のサポートを、積極的に活用しています。

また、必要な技術については、販売国の全てに出願するのは困難なため、生産国や市場規模

を考慮して、選択的に海外出願を進めています。

(4) 管理体制の構築

複数のシステムや帳票類に分散していた情報を一元管理できるように、管理システムの導入を進めています。

これにより、業務の効率化や個人のノウハウに頼らない管理体制の構築を目指しています。

(5) 発明発掘・知財教育

社内の開発手順の中に特許調査や発明発掘を組み込むなど、商品企画の段階から知的財産部が関与して、開発部門と連携しながら発明発掘を推進しています。

知財教育に関しては、開発部門への配属時の研修や部門単位の研修を行い知的財産に関する意識の向上を図っています。

4. 今後の課題

発明発掘や知的財産教育の推進により、知的財産に対する意識が、徐々に向上してきており、特許出願申告も増加傾向にあります。量だけではなく、次のステップでは、質を向上させることが課題となります。

一方で、採用条件を厳しくするとモチベーションの低下を招き、申告意欲が減少するものと考えられ、バランスが難しいと考えています。

また、知的財産に対する啓蒙を図れば図るほど、特許相談件数が増加し、少人数体制での処理が困難になるというジレンマもあります。

今後の課題として、技術者の知的財産に関する能力の向上をさらに図り、技術者サイドで初期の調査、検討を進めることが可能なように、知財教育をさらに充実させることが必要です。

知的財産活動の変革は道半ばですが、永続的に事業に貢献し得るように変革を進め、知的財産活動を推進します。

(原稿受領日 2014年3月11日)